



発行：西宮市議会 編集：広報委員会 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 ☎(0798)35-3377



「約束の虹」 撮影：上野 香寿美さん（高木東町在住）

昨年8月～9月に募集した作品の中から広報委員会において、上の作品が選ばれました。

3月定例会 第123号

目 次

■代表質問	2～3
■各委員会の活動状況	3
■一般質問	4～6
■請願	7
■西宮市議会基本条例を制定しました	7
■3月定例会 主な審議日程など	7
■議案等審議結果一覧表	8
■6月定例会 開催日程（予定）	8

△代表質問

△市長の平成27年度西宮市施政方針に対し、議会の会派代表者から代表質問（2面、3面に掲載）が行われました。

△市長提出議案▽

△平成27年度当初予算

△一般会計	1747億5034万円（4・1%増）
△特別会計	911億891万円（4・0%増）

△企業会計

△企業会計	450億6464万円（11・8%増）
-------	--------------------

一般会計予算案は、前年度に比べ、小学校新設事業などにより学校建設費が増額となる一方、中央病院の移転整備に係る病院事業会計補助金などが皆減となっています。また、特定疾病患者見舞金および高齢者交通助成金に関する修正案が議員提案され、全会一致で可決されました。（修正部分を除く原案は賛成多数で可決。これにより一般会計予算は、1749億4256万円となりました。）

△総合計画・基本計画

△第4次西宮市総合計画・基本計画変更の件に対し、災害・危機に強いまちづくりの項目に、（仮称）総合防災センターを整備することを記載する旨の修正案が議員提案され、賛成多数で可決されました。（修正部分を除く原案は全会一致で可決。）

△議員提出議案▽

△アサヒビル西宮工場跡地の一部を取得するため、土地開発公社に土地購入資金を貸し付ける、第三セクター等に対する公的支援の件が全会一致で可決されました。（修正部分を除く原案は全会一致で可決。）

△条例

△議会および議員の基本的あり方を定める、西宮市議会基本条例を全会一致で可決しました。（7面に掲載）

△決議

△テレビ取材に対する本市のビデオ撮影を止めるよう市長に求める決議案および市政ニュース等本市広報を適正に行うよう市長に求める決議案を全会一致で可決しました。

代表質問

要旨

質問順に掲載しています

2月26日、27日の2日間にわたり、各会派の代表が平成27年度西宮市施政方針に対する質問を行いました。紙面の都合から、一部を要旨で掲載します。

※「問」の部分は、質問した議員が作成しています。

なぜ年収数千万円の人にも福祉を提供するのかその考え方を示せ。

答 文教住宅都市であり、子育て世帯に選ばれるまちという

現状を根拠に、子育て支援の一つとして、すべての子供たちの健全な成長を支える目的で就学前児童に助成するものである。

に繰り入れてきた基金も来年度には枯渇する。高齢者の増加がピークを迎える10年後を見据え持続可能な制度として維持するため、助成金の減額を行う。

ように、じつくりと抜本的な改革を進めていく。

れたか聞きたい。
答 病院統合に向けた協議開始を提案し、知事からは統合は前提としないものの、市内の医療課題などを把握する意見交換の場が提案され、実施中である。

代表質問

質問順に掲載しています

実践的な防災計画

避難計画を

(政新会) 篠原 正寛

問 災害時避難の啓発や訓練の基となる、本市の防災計画、避難計画はまだ実践的ではない。この脆弱さを洗い出し、徹底的に改善していくことが必要だが、市の考え方を示せ。

答

高齢者交通助成金

減額の撤回を

(日本共産党) 杉山たかのり

避難計画などの作成で防災の課題や脆弱な点を洗い出し、より実践的な啓発、訓練につながる計画が策定できるよう努める。

福祉医療費助成制度

の所得制限について

(政新会) 篠原 正寛

問 福祉医療費助成制度の所得制限を撤廃するとしているが、所得制限の緩和で対応できる。

答 文教住宅都市であり、子育て世帯に選ばれるまちという現状を根拠に、子育て支援の一つとして、すべての子供たちの健全な成長を支える目的で就学前児童に助成するものである。

健全な成長を支える目的で就学前児童に助成するものである。

問 合理的で持続可能な経営とは、堅実な財政運営である。持続可能という観点から言えば、「国や県の補助金の積極的な活用や市有地の売却、さらには財政基金からの繰入金の増額により必要な財源を確保」する、新年度のような手法に頼らず、今後は、不要な事業を廃止し、事業経費の削減を図るべきである。市長の考え方を聞きたい。

答 市民に正確、公正な情報が与えられず、報道により誤解すれば不利益を被るのは市民であり、撤回は考えていない。

問 入は、市長の白紙撤回により約8億円の増額となり損失と思う。議会側にも責任はあるが、市民に対し詳細な説明と謝罪が必要と思うが市長の見解を聞きたい。

答 政策の転換であり、議会と議論した上で結論である。県市の病院統合を目指し、医療課題を解決していくことで議会と一致した。それ 자체を責任を持つて説明すべきものと考える。

問 統合には最低5年は必要。耐震化・老朽化問題解決のため、先に現病院を移転新築し、その後、県立病院と統合する増築手法を改めて検討してはどうか。

答 施設の概要を定めず単独移転した場合、統合後の病院に必要な施設設備や機能を確保するには、一度に病院を建設する以上の費用のみならず、使い勝手の悪い施設になりかねない。

問 病院統合に向けた県へのアクションは

答 合理的で持続可能な経営のため、不要な事業は廃止するべきだと考えているが、平成26年度については、予算が成立していたこともあり、進行中の事業の見直しには限界があった。市長就任直後から、施策目標を達成するために既存事業の見直しにすでに取り掛かっており、27年度は、観光・商業・産業分野の施策を中心に体制も整えた上で、28年度予算に反映できる

問 中央病院と県立病院の統合を公約として計画を進めようとしているが、就任後、県に対し工事着手までに一定期間がかかると、どう考えているのか。

答 病院建設用地に確定して



アサヒビール西宮工場跡地

問 病院統合に向けた県へのアクションは

答 合理的で持続可能な経営のため、不要な事業は廃止するべきだと考えているが、平成26年度については、予算が成立していたこともあり、進行中の事業の見直しには限界があった。市長就任直後から、施策目標を達成するために既存事業の見直しにすでに取り掛かっており、27年度は、観光・商業・産業分野の施策を中心に体制も整えた上で、28年度予算に反映できる

問 中央病院と県立病院の統合を公約として計画を進めようとしているが、就任後、県に対し工事着手までに一定期間がかかると、どう考えているのか。

答 病院建設用地に確定して

目標として進めている。	答	地元が運行主体となり、現在実施中の試験運行結果を踏まえ、阪急宝塚駅を起終点とした地域を循環するルートを設定し、本年10月ごろの本格運行を行の概要を尋ねる。	問	生瀬地域の各地と鉄道駅を結ぶコミュニティ交通の試験運行が実施されてきているが、新年度に予定されている本格運行の概要を尋ねる。	答	24時間365日、すべての年代の市民が相談でき、民間委託で27年7月から臨床経験を積んだ医師、保健師、看護師が医療全般のほか育児・介護などの相談に対応する予定である。	問	応急診療所において深夜帯の医療従事者の持続的な確保が困難なことから、24時間電話医療相談を実施するとしているが、その概要を尋ねる。	答	24時間365日、すべての年代の市民が相談でき、民間委託で27年7月から臨床経験を積んだ医師、保健師、看護師が医療全般のほか育児・介護などの相談に対応する予定である。	問	24時間電話医療相談の実施の概要は	(市民ク改革) 中尾 孝夫
			問	生瀬地域の各地と鉄道駅を結ぶコミュニティ交通の試験運行が実施されてきているが、新年度に予定されている本格運行の概要を尋ねる。	答	24時間365日、すべての年代の市民が相談でき、民間委託で27年7月から臨床経験を積んだ医師、保健師、看護師が医療全般のほか育児・介護などの相談に対応する予定である。	問	応急診療所において深夜帯の医療従事者の持続的な確保が困難なことから、24時間電話医療相談を実施するとしているが、その概要を尋ねる。	答	24時間365日、すべての年代の市民が相談でき、民間委託で27年7月から臨床経験を積んだ医師、保健師、看護師が医療全般のほか育児・介護などの相談に対応する予定である。	問	24時間電話医療相談の実施の概要は	(市民ク改革) 中尾 孝夫

必要であり、来年度はその期間を見越した一時的な利用を資産の有効活用の観点から検討する。

各委員会の活動状況

12月定例会閉会後から3月定例会開会までの活動内容 (平成26年12月17日～平成27年2月19日)

総務常任委員会	所管事務調査	第4次西宮市総合計画基本計画の見直しに対するパブリックコメントの結果等についてなど3件
市民文教常任委員会	所管事務調査	第4次西宮市総合計画基本計画の見直しに対するパブリックコメントの結果等についてなど3件
厚生常任委員会	所管事務調査	第4次西宮市総合計画基本計画の見直しに対するパブリックコメントの結果等についてなど7件
建設常任委員会	所管事務調査	第4次西宮市総合計画基本計画の見直しに対するパブリックコメントの結果等についてなど2件
議会改革特別委員会	協議事項	議会基本条例、常任委員会の在り方、議会報告会、政務活動費、未協議事項について
アサヒビール工場跡地問題特別委員会	協議事項	アサヒビール工場跡地の取得について

3月定例会中の活動内容 (平成27年2月20日～3月19日)

総務常任委員会	予算	平成26年度西宮市一般会計補正予算(第11号)など3件
	条例	西宮市行政手続条例の一部を改正する条例の制定など6件
	その他	議案4件
	所管事務調査	中央病院経営改革プラン(案)についてなど3件
市民文教常任委員会	予算	平成26年度西宮市一般会計補正予算(第11号)など2件
	条例	西宮市医療費助成条例の一部を改正する条例の制定など3件
	その他	議案2件 陳情2件
	所管事務調査	公益財団法人西宮市文化振興財団の今後のあり方について1件
厚生常任委員会	予算	平成26年度西宮市一般会計補正予算(第11号)など2件
	条例	西宮市附属機関条例の一部を改正する条例の制定など19件
	その他	議案8件、請願1件
	所管事務調査	西宮市勤労者福祉推進計画の概要及び市民意見提出手続(パブリックコメント)の結果についてなど4件
建設常任委員会	予算	平成26年度西宮市一般会計補正予算(第11号)など6件
	条例	西宮市手数料条例の一部を改正する条例の制定1件
	その他	議案3件、請願2件
	所管事務調査	なし
議会改革特別委員会	協議事項	常任委員会の在り方、中間報告の取りまとめ、議会基本条例について
アサヒビール工場跡地問題特別委員会	予算	平成26年度西宮市一般会計補正予算(第10号)など3件
	条例	なし
	その他	議案1件
	協議事項	アサヒビール工場跡地の取得の報告、中間報告の取りまとめについて
予算特別委員会	予算	平成27年度各会計予算16件 (各予算案は、4つの分科会に分けて審査)

一般質問

要旨

質問順に掲載しています

3月定例会では14人の議員が3月2、3、4、5日の4日間にわたり、質問を行いました。紙面の都合から、一部を要旨で掲載します。

※「問」の部分は、質問した議員が作成しています。

災害援護資金貸付金 債権回収について	(無所属) 上向井賢一
問 民間では債務者が支払えない時は保証人に代位弁済を求め、回収できなければ特別損失などで処理していくのが一般的と聞きますが、災害援護資金貸付金の債権回収において、長期間の歳月を要しているのはなぜか。また、随時、時効中断の訴訟を行っているが、効果はどの様なものです。	答 債還に長期間を要している理由は、借受人の生活状況の変化を踏まえ、毎月少額でも償還してもらっていること、破産免責の徴収不可能な債権でも、災害弔慰金の支給等に関する法律による償還免除でない限り、

総合防災センターの整備計画は具体的な整備計画は	(政新会) 中川 経夫
問 総合防災センターの整備計画は前計画では本庁舎周辺の施設整備とは分離分断して、老朽化している教育委員会庁舎と合築することとなっていたが、第4次総合計画では削除されている。西宮消防署の整備も合わせ阪神・淡路大震災で1100名以上の犠牲者を出した西宮市として1日も早く防災施設を整備すべきだと考える。改めてその具体的な整備計画を、お聞きしたいと思つ。	答 改めて効果的な整備計画を検討し直す必要があり、老朽化や耐震性の課題を抱えた大規模な庁舎が集中する本庁舎周辺は中長期的視点に立った総合的な整備計画の策定が重要である。

市営住宅の共益費一括徴収を	(日本共産党) 上田さち子
問 市営住宅の共益費徴収をめぐり、住民間でトラブルが絶えない。本来、西宮市が住宅家賃とともに一括徴収すべきである。市の見解を問う。	答 多岐にわたる課題の整理は終えてきており、27年度をめどに家賃と共に一括徴収および住民の日常管理を指定管理者が代行することについて、一定の取りまとめを行いたい。



小曾根線のバス路線再編を	(蒼士会) 草加 智清
問 小曾根線のバス路線について、鳴尾・小松地区の交通不便地区解消の為、総合交通政策の観点から、バス路線の再編をするべきではないか。	答 将来を見据えたバス路線網の在り方について、阪急バスと市との間で問題意識の共有を図り、バスルートの再編を協議、検討したい。



広告違反の施術所に厳しいチェックを	(蒼士会) 濱谷 祐介
問 耳つぼジユエリー等、保険適用外の行為を掲げた上で、保険利用可能と誤解させる看板を設置する施術所が存在する。こうした施術所からの保険請求は厳しく審査するべきでは。	答 今後、国民健康保険課において保健所から情報提供を受け、広告違反の施術所に通つて

検討を本格的に進めるが、中でも危機管理体制の強化に資する施設整備には優先的に取り組み、早期にスケジュールを含めた実施計画案を示したい。

ことで2区画の和式便器が減となり、現状では困難であるが、利用状況や技術面などの可能性を見極め、可能な限り対応する。

答 洋式便器を1区画増やすべきと思うがどうか。

ことで2区画の和式便器が減と

なり、現状では困難であるが、利用状況や技術面などの可能性を見極め、可能な限り対応する。

答 県の計画では、防潮堤の沈下対策として27年度から防潮堤の調査や設計に着手するほか、新川・東川統合水門の工事の着手、洗戎川水門の整備工事を継続して実施する予定である。



市内の防潮堤

いる被保険者に対し、施術状況の調査を集中的に行う。

小学校の音楽会での撮影について

(蒼士会) 濵谷 祐介

問 外部事業者にビデオ撮影を依頼せず、保護者の写真・ビデオ撮影も禁止して音楽会を運営している小学校が存在する。こうした現状は改めるべきでは。

答 子供の育ちを支えるという視点から、成長を保護者に披露するあり方を話し合う機会が必要である。事情に応じた具体的な対応方法も含め、協議が深まるよう校長会議に働きかける。



市内全域に防犯カメラの設置を

(政新会) 坂上 明

問 全国的に防犯カメラ設置が推進される中、本市の極めて消極的な姿勢は不思議で仕方がない。今村市長の施政方針に「安心で安全な暮らしの保障は、最も基本的な自治体の責務」とあ



UR借り上げ住宅 入居時の通知は

(日本共産党) 佐藤みち子

問 UR(都市再生機構)と市は借り上げ期間20年の協定書を交

に意見の相違による混乱が生じかねない。また、厳格なルールづくりや市民の合意形成が必要。市としては、県の設置助成制度を活用できるよう引き続き支援をし、さらに自治会などに対する設置助成制度の導入に向け検討していくたい。

答 市が設置する場合、地域住民が合意の上で限定された地域内に設置するのと違い、地域に意見の相違による混乱が生じかねない。また、厳格なルールづくりや市民の合意形成が必要。市としては、県の設置助成制度を活用できるよう引き続き支援をし、さらに自治会などに対する設置助成制度の導入に向け検討していくたい。

答 当初の募集から入居申込案内書や募集時の入居説明会などで、借り上げ期間及び借り上げ期間の満了時には移転が必要になることがあるとの説明をし、周知ができるものと考えている。なお、公営住宅法第25条第2項に規定している文書はないうが、入居申込案内書などをすべての入居者に配付して、説明できていると考えている。



両度町の特公賃住宅 市の見解は

(公明党) 山口 英治

問 大社第二育成センターは、即刻施設の整備が必要である。施設の危険度と老朽化、どちらを優先するべきとお考えなのか、市の見解をお聞きしたい。

答 どちらも重要であるが、

新たに階段を設置するなど、2方向避難が可能になるよう検討する。階段が構造上難しい場合に渡す旨を入居者に通知する義務規定について市は急っており、これについては、国も反省すべきと述べている。法を守っている市は、入居者に退去を求めることはできない。公営住宅法第25条2項に基づいて入居時に明け渡す旨を通知したのは5団地何人か。

答 母子手帳交付時や育児セミナー、4カ月児健康診査などさまざまな機会を通じて、妊娠中からケアするとともに、万が一、産後うつになった場合には継続した支援を実施する。



学校教育で政治への意識醸成を

(むの会) 長谷川久美子

問 産後うつの早期発見 防止へ取り組みを

（むの会）長谷川久美子

問 産後うつは出産した女性の約2割が罹るとWHO。自殺

や、心中を含む子どもへの虐待に至るケースもある。深刻になる前に、早期発見・防止への取り組みが欠かせないが、どうか。

答 母子手帳交付時や育児セミナー、4カ月児健康診査などさまざまな機会を通じて、妊娠中からケアするとともに、万が一、産後うつになった場合には継続した支援を実施する。

問 産後うつは出産した女性の約2割が罹るとWHO。自殺

や、心中を含む子どもへの虐待に至るケースもある。深刻になる前に、早期発見・防止への取り組みが欠かせないが、どうか。

答 母子手帳交付時や育児セミナー、4カ月児健康診査などさまざまな機会を通じて、妊娠中からケアするとともに、万が一、産後うつになった場合には継続した支援を実施する。

一般質問（続き）

鳴尾北・小松幼稚園**1園は存続を**

問 「市民ク改革」花岡ゆたか
及び休園等に関する規程に基づき、同じ地域にある鳴尾北幼稚園と小松幼稚園を迅速に廃園することなく、近隣の児童教育環境を鑑みるとともに、激変緩和の観点から、少なくとも1園は存続させることはできないか。

答 急な休園による保護者の混乱を避けるため、決定時から3年間経過した後の休園とし、同時に休園するのを避け、小松幼稚園を1年遅らせて休園する予定としている。

**生産緑地の****平成34年問題**

(市民ク改革) 花岡ゆたか

問 生産緑地の、「平成34年問題」について、市はどのように検討しているのか。
答 一定規模は、制限の解除を経て宅地化される可能性が生

じるため、公共施設用地としての必要性や買い取りに備えた財源確保の仕組みなどを研究する。

問 プレミアム商品券で地域の活性化を
(公明党) 竹尾ともえ

問 市内における消費喚起や商店街・小売店の活性化、そして市民生活支援の充実となるプレミアム付き商品券の発行についての考え方聞く。

答 プレミアム率20%の商品券と商店街等専用の30%のものも発行予定である。PRを図る商店街には、補助制度を活用した支援も検討する。

認知症高齢者の搜索**メールの利用を**

(公明党) 竹尾ともえ

問 認知症の高齢者が行方不明になった時、捜索に協力いただけるサポートや事業者にメールを使って一斉配信し捜索ができるメールサービス事業が必要と考えるがどうか。

答 事業の導入は、市民と事業者、行政が一体となつて認知症高齢者を支えるまちづくりを進め、本市の認知症施策の充実につながると考える。課題を整理し、実施に向けて検討する。



答 6人の応募者の中には私はおり、選ばれる可能性はゼロではない。友人や知人が市政ニュースなどに注目している可能性は、ほかの人よりも高い。なお、その選考に私はかかわっておらず、結果的に採用されるのか、採用に足る人材であるかは選考にかかわった職員が判断すれば良いと考えている。

政策アドバイザーの公募について

(政新会) 川村よしと

問 政策アドバイザー（嘱託職員・週3日勤務・年収600万円・人数1名）という新しい職を作り、公募を行ったが、期間はたったの1週間、広報媒体も市政ニュース、ホームページ、市長のブログという短期間かつ積極的な広報であった。このやり方は、情報や交易を閉ざした場合によっては公募の信頼性を損なう。この公募で市長の友人が採用されると耳にしたが、その可能性はあるのか。

問 政策アドバイザー（嘱託職員・週3日勤務・年収600万円・人数1名）という新しい職を作り、公募を行ったが、期間はたったの1週間、広報媒体も市政ニュース、ホームページ、市長のブログという短期間かつ積極的な広報であった。このやり方は、情報や交易を閉ざした場合によっては公募の信頼性を損なう。この公募で市長の友人が採用されると耳にしたが、その可能性はあるのか。

県指定天然記念物**社叢林の保護を**

(無所属) よつや 薫

問 凤川学院短期大学が大規模集合住宅（291戸）に変わることがある。隣接する越木岩神社の県指定の天然記念物の社叢林をどう保護していくのか。

答 市では日ごろより越木岩神社と協力し、社叢林の保存に努めてきた。当該開発事業計画地は隣接しており、県の指導を得ながら、保存について遺漏がないよう開発事業者と協議する。

**テレビ取材時の映像****公開の方法は**

(無所属) よつや 薫

問 市長は、テレビ取材を受ける際「広報課がビデオ撮影をなら情報公開の対象となる。どういう形で公開するのか。

答 情報公開条例の規定に基づき開示することになる。具体的には、再生機器を用意して映像を視聴してもらうことになると考えている。

的には、再生機器を用意して映像を視聴してもらうことになると考えている。

特定外来生物などの計画的な防除を

(市民ク改革) 田中 良平

問 特定外来種や有害鳥獣について、その生息数を把握または推定し、科学的な根拠を持つ防除計画を作成し計画的に減少させていくべきではないか。

答 防除実施計画などを策定して被害低減に取り組んでいるが、計画的な防除には至っていない。今後は科学的データを活用し、生息数の把握や効果的な捕獲目標頭数の調査研究を行う。

市営住宅の募集**優先枠の拡大を**

(市民ク改革) 田中 良平

問 市営住宅の募集について、立地条件の優れた住宅が高倍率となっている。立地条件が優れた市営住宅等は、高齢者、障がい者等の優先枠を拡大すべきであると考えるがどうか。

答 高齢者、障害者、母子・父子世帯、多子世帯および子育て世帯に優先枠を設定し、一般枠より3倍当選しやすくなつて、今後も優先枠に配慮する。

請
願

【採択】

市議会を傍聴してみませんか

受付場所

- ・本会議…議会棟4階 傍聴受付
- ・委員会…議会棟3階 議会事務局

問い合わせ先

議会事務局 議事調査課

☎ (0798) 35-3380

- 甲子園口4丁目10番ワンルームマンション建築工事による被害についての請願
- むつみ・芦原保育所の合築計画についての請願
- 【みなし採択】※
- 家賃改訂ルールの改訂に際し、安心して住み続けられる家賃制度を求める請願
- ※「みなし採択」とは、同じ趣旨の意見書案が可決されたため、「採択」とみなされたものです。

西宮市議会基本条例を制定しました

西宮市議会は、これまで行ってきた取り組みや改革を普遍的なものとするため、議会や議員活動の基本的あり方を定めた「西宮市議会基本条例」を制定しました（平成27年6月11日から施行）。条例の構成と主な内容は、次のとおりです。

前文	議会基本条例を制定した趣旨や、この条例が西宮市議会における基本的な事項を総合的かつ体系的に規定したものであることなどをうたっています。
第1章 総則	この条例の目的と基本理念を定めています。
第2章 議会	議会の行政監視や公正な運営など、議会の責務を定めています。
第3章 議員	公共の利益のために活動することなど、議員の責務を定めています。
第4章 議会役職	議長をはじめとする役職の種類及び役職者の職務を定めています。
第5章 議員報酬	議員報酬のルールや自主減額の協議の要件を定めています。
第6章 委員会	委員会の設置や、委員会の目的と責務について定めています。
第7章 審査等	議決と審査の目的と、議決と審査における議員の心得を定めています。
第8章 情報公開	本会議及び委員会の議論等を原則として公開することなどを定めています。
第9章 政務活動費	政務活動費に関する、会派及び議員の責務などを定めています。
第10章 広報及び意見募集	議会及び議員は、積極的な広報及び意見募集を行うことなどを定めています。
第11章 研修及び調査研究等	研修及び調査研究等の実施やその成果の活用等について定めています。
第12章 補則	条例の施行に関し、必要な事項は議会規程で定めるものとしています。

条例の全文はホームページでご覧になれます。（メニュー「条例など」 - 「条例・規則」に掲載）

<http://www.nishi.or.jp/homepage/shigikai/>

◆問い合わせ先◆ 議会事務局 議事調査課 ☎ (0798) 35-3382

3月定例会

主な審議日程

3月							2月					
19日	16日	13日	12日	11日	9日	5日	4日	3日	2日	27日	26日	20日
(木)	(月)	(金)	(木)	(水)	(月)	(木)	(水)	(火)	(月)	(金)	(木)	(金)
常任委員会 ・厚生 本会議 予算特別委員会 討論 採決 市民文教 委員長報告 全体会 ・厚生	予算特別委員会 厚生・市民文教 建設分科会	総務特別委員会 跡地問題特別委員会 アサヒビル工場 厚生・建設	常任委員会 市民文教 建設	議会 予算特別委員会 改革特別委員会 監査委員会 質疑・委員会付託 審査会 審査会 説明会 会員会 一般質問 (1人) 包 括	本会議 一般質問 (計13人)	本会議 代表質問 (計3人)	本会議 代表質問 (計3人)	本会議 連絡会 総務常任委員会 アサヒビル工場 跡地問題特別委員会 審査会 (アサヒ・総務)	本会議 アサヒビル工場 跡地問題特別委員会 提案説明 施政方針の表明			

本会議の詳しい発言は、5月末には図書館・支所・公民館でご覧になれます。

